

「電子交換所」稼働による手形・小切手の記入等について

平素より館山信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

令和4年11月から電子交換所が稼働し、従来の紙での手形・小切手搬送に代えて、金融機関が券面情報を読み取り電子データ化して、電子交換所を通じて送受信を行います。

券面の情報を間違いなく読み取るため、以下の注意点・禁止事項をご確認頂きますよう、お願い申し上げます。

①記入について

- アラビア数字（算用数字）でご記入の場合は、チェックライターを使用し金額の頭部には「¥」記号を、末尾には「※」等の終止符を、3桁毎に「,」を印字してください。
- 手書き（漢数字）でご記入の場合は下表の漢数字のみを使用し、**楷書で丁寧なご記入**をお願い申し上げます。（**読取不良の原因となりますので、異体字・崩し字の使用はお控えください**）

1			2			3		4			5		6		7			
壹	弍	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸	七	漆	質
8			9			10		100			1,000		10,000		その他			
八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	阡	仟	万	萬	金	円	圓	億	也

- お届け印は署名（判）の右側に、**重ならないように押印**してください。
- 印影不鮮明等で印鑑を押し直す場合、不要な印影は**二重線で抹消**してください。

②訂正・禁止事項について

- 金額の訂正は**できません**ので、新しい用紙を使用してください。
- 金額以外の訂正は、**訂正箇所**に**二重線のうえ**、**お届け印を捺印**してください。
- 訂正の記入、捺印等が金額欄や銀行名に重ならないようにしてください。
- 記載内容が不鮮明となった場合の**加筆等はおやめ**ください。
- 券面への**メモ書き等**は**行わない**でください。
- 金額欄への**押印・メモ書き**（復書、補記を含む）は**行わない**でください。

③決済の日数変更について（従来の“4日券”等）

電子交換所の交換決済では、支払場所が遠隔地である手形・小切手も搬送に必要な時間が無くなり、支払（交換）提示が早くなることで、従前より**決済時限も早まる**ことがありますので、従来どおり**手形・小切手の振出後は、支払期日までのご入金**をお願い申し上げます。

④電子的決済手段への移行について

金融界は、政府で閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、政府・産業界と連携しながら、**2026年度までに手形・小切手の全面的な電子化を目指**しており、電子化のメリットは、**手続の省力化や管理コストの削減等**、支払側と受取側の双方にあります。

この機会に、電子記録債権（でんさい）や、インターネットバンキングからのお振込といった、**電子的決済手段への移行もご検討**くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

※「でんさい」につきましては、裏面をご参照ください

本件に関する、当金庫のお問い合わせ先

業務部 業務管理課
0470-29-3013

「でんさい」でスッキリ解決!



支払企業では・・・

ペーパーレスだから手続がラクラク! 搬送代もかかりません!

「でんさい」を使えば、手形の発行、振込の準備など、支払に関する面倒な事務負担が軽減されます。手形の搬送コストも削減できます。



印紙税は課税されません!

手形と異なり、印紙税は課税されません。



支払手段の一本化で効率的!

手形、振込、一括決済など、複数の支払手段を一本化すれば、効率化が図れます。



納入企業では・・・

ペーパーレスだから 安心・安全! 保管も不要です!

ペーパーレス化により、紛失や盗難の心配はなくなります。厳重に保管、管理する必要がなくなりますので、無駄な管理コストを削減することができます。



分割できます!

必要な分だけ分割して譲渡や割引をすることができます。手形にはない、「でんさい」特有の大きなメリットです。



期日になると自動入金!

支払期日になると窓口金融機関の口座に自動的に入金されますので、面倒な取立手続は不要です。



債権を有効活用!

これまで資金繰りのために利用できなかった売掛金等の債権について、決済手段を振込から「でんさい」にすれば、支払期日前であっても簡易に譲渡や割引ができるので、資金調達に活用しやすくなります。



「でんさい」の取引イメージ

1 「でんさい」の発生

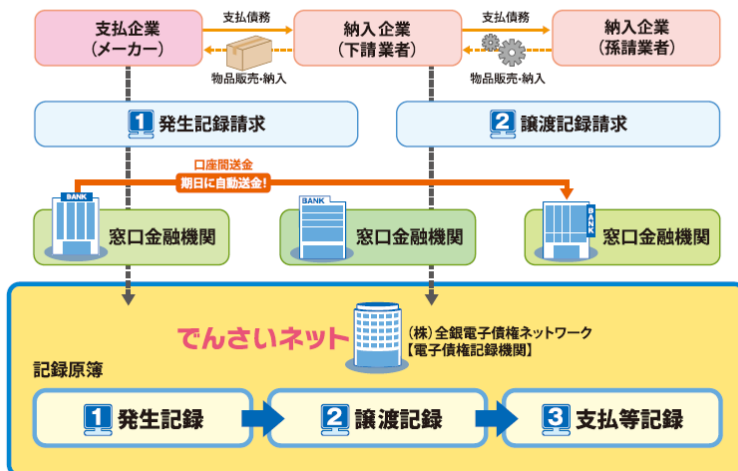
窓口金融機関を通じてでんさいネットの記録原簿に「発生記録」を行うことで、「でんさい」が発生します。

2 「でんさい」の譲渡

窓口金融機関を通じてでんさいネットの記録原簿に「譲渡記録」を行うことで、「でんさい」を譲渡できます。必要に応じて、分割して譲渡することもできます。

3 「でんさい」の支払

支払期日になると、自動的に支払企業の口座から決済資金が引き落とされ、納入企業の口座に入金されます。支払が完了した旨をでんさいネットが「支払等記録」として記録しますので、面倒な手続は一切不要です。また、手形と異なり、納入企業は支払期日当日から資金を利用することができます。



株式会社全銀電子債権ネットワーク (通称:でんさいネット)の理念

銀行の信頼・安心のネットワークを基盤として、電子記録債権を記録・流通させる新たな社会インフラを全国的規模で提供し、中小企業金融をはじめとした金融の円滑化・効率化を図ることにより、わが国経済の活性化に貢献します。

よくある質問

Q どこで利用できるのですか?

A: 銀行、信用金庫、信用組合等、全国の金融機関でご利用いただけます。詳しくは、でんさいネットのホームページ「参加金融機関一覧」でご確認ください。

Q 利用料はかかるのですか?

A: ご利用内容に応じて、ご利用される窓口金融機関ごとに設定されます。

Q インターネットが使えませんが、利用することはできますか?

A: お取扱い方法は窓口金融機関によって異なります。詳しくは、ご利用を検討されている金融機関にお問い合わせください。

Q 手形は無くなってしまいますか?

A: 決済手段の選択は、最終的には事業者のみなさまの判断に委ねられます。でんさいネットでは、ペーパーレス化社会の実現に向け、「でんさい」がこれまでの手形等による決済手段よりも使い勝手の良いものとなるよう、今後とも工夫を重ねてまいります。

Q 「でんさい」は、手形の代替機能しかないのですか?

A: 「でんさい」は、手形や振込の課題を克服した新しい金銭債権です。手形代替としての活用に限らず、振込に代わる決済手段としても期待されています。

Q 「でんさい」は、安心して受け取ることができますか?

A: でんさいネットでは、「でんさい」による円滑な信用取引を維持するため、手形の不渡処分制度と同様、「支払不能処分制度」を設けています。これにより、「でんさい」取引の安全性と健全性の確保に努めています。

株式会社全銀電子債権ネットワーク

TEL 03-5252-3595

(受付時間は、平日 午前9時～午後5時です。)

HP: <http://www.densai.net/>